

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年 6月24日
【会社名】	マネックスグループ株式会社
【英訳名】	Monex Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表執行役 松本 大
【本店の所在の場所】	東京都千代田区麹町二丁目 4 番地 1
【電話番号】	0 3 ( 4 3 2 3 ) 8 6 9 8 ( 代表 )
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理部長 蓮尾 聡
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区麹町二丁目 4 番地 1
【電話番号】	0 3 ( 4 3 2 3 ) 8 6 9 8 ( 代表 )
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理部長 蓮尾 聡
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 ( 東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号 )

## 1【提出理由】

平成25年6月22日開催の当社第9回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成25年6月22日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき 300円

配当総額 899,041,500円

第2号議案 定款一部変更の件

委員会設置会社に移行することに伴い、各委員会および執行役に関する規定の新設ならびに監査役および監査役会に関する規程の削除等、所要の変更。

普通株式1株を100株に分割するとともに、100株を1単位とする単元株制度を採用することに伴い、株式分割に伴う発行可能株式総数の変更（定款変更案5条）、単位株式数の規程（同第6条）および議決権を有しない単元株式未満株式についての権利に関する規程（同第7条）ならびに効力発生日に係る附則の新設等、所要の変更。

第3号議案 取締役10名選任の件

取締役として、松本大、桑島正治、大八木崇史、サロモン・スレデニ、佐々木雅一、槇原純、林郁、出井伸之、小高功嗣および玉木武至を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	2,216,897	3,193	0	(注)1	可決(99.0%)
第2号議案	2,140,673	79,461	0	(注)2	可決(95.6%)
第3号議案				(注)3	
松本 大	2,198,621	21,514	0		可決(98.2%)
桑島 正治	2,202,302	17,833	0		可決(98.3%)
大八木 崇史	2,204,230	15,905	0		可決(98.4%)
サロモン・スレデニ	2,204,222	15,913	0		可決(98.4%)
佐々木 雅一	2,205,917	14,218	0		可決(98.5%)
槇原 純	2,205,196	14,939	0		可決(98.5%)
林 郁	2,028,518	191,617	0		可決(90.6%)
出井 伸之	2,092,990	127,145	0		可決(93.5%)
小高 功嗣	2,204,946	15,189	0		可決(98.5%)
玉木 武至	2,093,361	126,774	0		可決(93.5%)

- (注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。  
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。  
 3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。